

介護保険制度がスタートして 25 年経ちました

～これからも『ひとりと向きあう。』を合言葉に～

2000年に介護保険制度がスタートし25年が経ちました。高齢化が進展する中で幾度かの改正を経て、日本の高齢者福祉の向上に大きく寄与してきたと思います。

介護保険制度の創設以来、特養や老健の介護保険施設を中心に在宅サービスを拡充させて、溪仁会の介護保険サービスのネットワークを作り上げてきました。

人生100年時代と言われる今、叫ばれている大事なことは「健康寿命」を1年でも長く延ばしていく努力ですが、「口腔ケア」の大切さが注目されて制度的にも積極的に取り組みがなされるようになりました。

口腔ケアには、歯科医師・歯科衛生士・看護師・介護福祉士・管理栄養士・言語聴覚士などのリハ職等々の専門資格者がチームで関わります。溪仁会では入所、通所、訪問のそれぞれのサービスで体制を整えて、ご利用者お一人おひとりの口腔ケアに努めております。



介護保険サービスの活用によって、皆様の健康寿命の延伸につながり、尊厳を持った毎日を健やかに過ごしていただくことを願っております。

社会福祉法人 溪仁会
理事長 谷内 好



社会福祉法人溪仁会 経営理念
一. 安心・安全
二. 信頼・満足
三. 地域に貢献

～るすつ銀河の杜デイサービスセンターからのお知らせ～

令和7年4月より、喜茂別町在住の要介護認定を受けている方も、るすつ銀河の杜デイサービスセンターを利用することが可能となりました。当デイサービスセンターは、入浴、機能訓練等の介護保険制度の基本的な活動の他「趣味活動」や「季節の行事」も充実しております。詳しく知りたい方は下記までご連絡ください。(1日体験利用も可能です。)

★るすつ銀河の杜 デイサービスセンター★ TEL 0136-46-2811

～「サニタリー利用記録システム」導入に関して～

喜らめきの郷・るすつ銀河の杜では、業務の効率化によるサービスの質の向上等を目的に、介護現場におけるICT化に取り組んでいます。今回、ご利用者の健康管理の一環として重要な役割を果たす排泄管理の分野において、「サニタリー利用記録システム」を導入いたしました。



個人識別センサーにより、異なるご利用者を識別・認識します。



排泄検知ユニットが、着座・退座・排泄状況を検知します。

「サニタリー利用記録システム」は、介護職員による関与を最小限に抑え、ご利用者のプライバシー保護・尊厳の保持に繋がる仕組みでもあります。

今後も、喜らめきの郷・るすつ銀河の杜では、介護現場におけるICT化に取り組み、ご利用者が安心・安全に生活を営める環境づくりに取り組んでまいります。



3月3日のひな祭りに伴い、喜らめきの郷1階ホール内にひな壇を設置いたしました。

記念の撮影会では、ひな壇を懐かしそうにご覧になるご利用者も数多く見られ、心安らく充実した時間となりました。



きもべつ喜らめきの郷・るすつ銀河の杜 公式インスタグラムも是非ご覧ください！



【アカウント URL はこちら】 <https://www.instagram.com/kiramekinosatoginganomori>



@KIRAMEKINOSATOGINGANOMORI